令和３年度　「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金　募集要領

１　事業主体

公益財団法人ひろしまこども夢財団（以下「財団」という。）

【所在地】〒730-8511　広島市中区基町10-52　広島県庁内

　　　【電　話／ファックス】　０８２－２１２－１００７

２　補助金の名称

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金

３　事業の目的

この事業は、「子育てするならわがまちで！」を実践し、子どもを対象に食事の提供と居場所づくりを行う「こども食堂」の取組に必要な経費の補助を行うことにより、地域ぐるみで子どもと子育てを応援する社会の構築に寄与することを目的とする。

４　補助対象となる事業

補助の対象となる事業は、現代の子ども及び子育ての諸課題に対応するため、食事の提供と居場所づくりを行う「こども食堂」の取組で、次の①～⑧に掲げる要件をすべて満たすものとする。

　　① 広島県内で開催されること。

　② 無料又は低料金（子供は１食３００円以内）で食事の提供を行うこと。

　　③ 学習支援や遊びの体験など、子どもの居場所づくり活動を行うこと。

　　 ④ 営利を目的としないこと。

　　⑤ 宗教的または政治的活動を行わないこと。

　　 ⑥ 公序良俗に反する活動を行わないこと及び反社会的勢力と一切の関係を持たないこと。

　　⑦ 原則月１回以上、定期的に開催すること。

　　 ⑧ 開催日時を財団運営のホームページに掲載すること。

　　⑨ 個人のプライバシー保護に配慮するとともに、個人情報の取り扱いに十分気を付けること。

⑩ 利用者の安全確保のため、管轄保健所との協議を行うこと。

５　募集団体数

　　 220万円の範囲内で募集する。

６　補助金額

（１）補助対象経費

　　　「こども食堂」の開設・運営に必要な経費のうち、別表に定めるものを補助対象経費とする。

（２）上限額（応募者多数の場合、補助申請額に関わらず、予算内で均等配分をする場合がある。）

　　　①　令和３年度中に補助を開始する団体　 10万円

②　令和２年度以前に補助を交付した団体　８万円

７　補助対象期間

令和３年４月１日～令和４年３月31日に支出する経費

　　※当該期間の経費であれば、交付決定以前のものも補助対象とする。

８　応募方法

（１）提出書類

　①　交付申請書（様式第１号）

②　事業計画書（様式第２号）

　③　収支予算書（様式第３号）

④　誓約書（様式第４号）

⑤　団体規約（会則）

※　既に活動している団体で活動内容が分かるパンフレット等があれば添付すること。

（２）申請書類の配付

　 ①　「イクちゃんこども食堂ネットワーク」のホームページからダウンロード

　　　　ＵＲＬ：https://kodomoshokudou.wixsite.com/ikuchan

②　公益財団法人ひろしまこども夢財団の事務局で配布

（３）提出期限

令和３年６月18日（金）まで【必着】

（４）提出方法

公益財団法人ひろしまこども夢財団に郵送または持参

９　交付決定

（１） 選定方法

　　　書類選考と必要に応じてヒアリングを行い、財団の役員を委員とする審査委員会において補助対

象団体を選定する。

（２） 交付決定時期

　　　令和３年８月

（３） 交付決定通知

　　　　審査の結果、補助金を交付することが適当と認められた団体には、交付決定通知書（様式第５号）により通知する。

10　補助金の請求及び支払

　　補助金の交付決定通知を受けた団体は、補助金請求書（様式第６号）を財団に提出し、財団は口座振替払により補助金を支払う。令和３年９月を予定

11　実績報告及び補助金の精算

（１）実績報告

　　　交付決定を受けた団体は，令和４年４月15日（金）までに、「実績報告書」（様式第７号）に次の書類を添えて提出すること。

1. 実施状況報告書（様式第８号）
2. 収支決算書（様式第９号）
3. 出納簿（様式自由）【④の領収書・レシートと対応するもの】
4. 支出の証拠となる領収書又はレシートの写し

（２）補助金額の確定

　　　財団は，実績報告書の内容を審査した上で補助金の額を確定し、「確定通知書」（様式第10号）により，確定額を通知する。

（３）補助金の精算

　　　確定額が交付決定額を下回り、超過交付となっている団体は，財団が指定する日までに超過交付額を返納する。

（別表） 補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 費　目 | 内　　容 |
| 食材費 | 寄附された食材だけでは不足する場合に購入する食材の経費 |
| 消耗品費 | 衛生用品、コピー料金、チラシ印刷費など、購入単価が１万円未満のもの |
| 備品購入費 | 調理器具、机・椅子、アナログゲームなど購入単価が概ね１万円以上のもの  ※　コンピューターゲーム機及びソフト、テレビ、スマートフォンタブレット端末等は対象外とする。 |
| 工事請負費 | 会場として使用する建物の改修工事等に係る費用 |
| 光熱水費 | 会場で使用する電気、ガス、水道料金  ※　開催日数に応じた日割り計算等で事業実施に要した金額を算出 |
| 会場使用料 | 会場の家賃（開催日数に応じた日割り計算等で事業実施に要した金額を算出）、  公共施設の使用料　など  ※　運営者の自宅を使用する場合は対象外とする。 |
| 手数料 | 食品衛生責任者養成講習会の受講料、フードバンク会費、  銀行振り込み手数料　など |
| 通信費 | 電話料金（使用日数に応じた日割り計算で事業実施に要した金額を算出）、  郵便料金 |
| 交通費 | ボランティアスタッフの会場までの交通費、食材運搬時のガソリン代、運賃など |
| 人件費 | 学習支援を行う学生ボランティアに限定し，１人１回1,000円を上限とする。 |
| 保険料 | 利用者及び運営スタッフの怪我や賠償責任を保障するイベント保険，傷害保険等の保険料 |

（様式第１号）

令和３年度　「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金

交　付　申　請　書

　　年　　月　　日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　　理事長　三好　久美子　様

団体名称

住　　所

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

１　補助対象経費

　　　　　　　　　　円

２　添付書類

　・　事業計画書（様式第２号）

・　収支予算書（様式第３号）

・　誓約書（様式第４号）

・　団体規約（会則）

・　団体の活動内容を記載したパンフレット等（既に活動している団体のみ）

（様式第２号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業

事　業　計　画　書

１　運営者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 |  | 代表者 |  |
| 団体住所 |  | メールアドレス |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |

２　運営するこども食堂の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 開催場所 |  |
| 開催日・時間 |  |
| 対象者 |  |
| 利用料金 |  |
| 想定利用者数（１回あたり） |  |
| 運営責任者 |  |
| 運営スタッフ人数 |  |

３　運営方針

（１）目的

（２）食材の確保

（３）ボランティアの確保

（４）情報発信

（５）安全確保（管轄保健所との協議結果は必須）

（６）居場所づくり（学習支援、遊びなどの活動）

（様式第３号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業

収　支　予　算　書

１　収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額 | 内訳 |
| 寄附金 |  |  |
| 参加費 |  |  |
| 助成金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| 合計 |  |  |

２　支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 金額 | 内訳 |
| 食材費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 備品購入費 |  |  |
| 工事請負費 |  |  |
| 光熱水費 |  |  |
| 会場使用料 |  |  |
| 手数料 |  |  |
| 通信費 |  |  |
| 交通費 |  |  |
| 人件費 |  |  |
| 保険料 |  |  |
| 合計 |  |  |

（様式第４号）

誓　約　書

　　年　　月　　日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　理事長　三好　久美子　様

団　体　名

住　　　所

代表者氏名　　　　　　　　　　　㊞

私は，令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金の交付を受けるに当たり、以下の事項を遵守することをここに誓約します。

１　利用者及び運営スタッフの安全確保に十分に注意を払うこと

２　利用者のプライバシー保護及び個人情報の取扱に注意し、事業以外への利用や本人の承諾なく第三者への提供を行わないこと

３　補助事業において生じたいかなる事故、事件等について、公益財団法人ひろしまこども夢財団に対し一切の責任を問わないこと

（様式第５号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金

交付決定通知書

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　　　　　　　　　　　　　理事長　三好　久美子

〒730-8511　広島市中区基町10-52

広島県庁本館５階

　　年　　月　　日付けで交付申請のあったこの補助金について、次のとおり交付を決定します。

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　円

２　交付の条件

・補助金は、当該補助事業以外に使用してはならない。

・補助対象となる経費を支出した場合、証拠書類として領収書、レシート等を事業終了

後５年間保管する。

　・補助事業を中止する場合は、速やかに届出を行うものとする。

・募集要領「10　実績報告及び補助金の精算」のとおり実績報告及び精算を行うものとする。

（様式第６号）

請　求　書

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　理事長　三好　久美子　様

団　体　名

住　　　所

代表者氏名　　　　　　　　　　　㊞

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金について、

下記のとおり請求します。

記

１　請求額（交付決定額）　金　　　　　　　円

２　振込先金融機関

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 店舗名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

（様式第７号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金

実　績　報　告　書

年　　月　　日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　　理事長　三好　久美子　様

団体名称

住　　所

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

令和３年度こども食堂支援事業の実績を次のとおり報告します。

１　補助対象経費実績額

　　　　　　　　　　円

２　添付書類

　　・　事業実施状況報告書（様式第８号）

・　収支決算書（様式第９号）

・　出納簿

・　支出の証拠となる領収書又は写し

（様式第８号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業

実施状況報告書

団体名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催日 | 開催時間 | 会場 | 利用者数 | 居場所づくりの内容 |
| 月　日  （　） | ：　～  ： |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（様式第９号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂開設・運営事業

収　支　決　算　書

１　収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額 | 内訳 |
| 寄附金 |  |  |
| 助成金 |  |  |
| 売上金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| 合計 |  |  |

２　支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 金額 | 内訳 |
| 食材費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 備品購入費 |  |  |
| 工事請負費 |  |  |
| 光熱水費 |  |  |
| 会場使用料 |  |  |
| 手数料 |  |  |
| 通信費 |  |  |
| 交通費 |  |  |
| 人件費 |  |  |
| 保険料 |  |  |
| 合計 |  |  |

（様式第10号）

令和３年度「子育てするならわがまちで！」こども食堂支援事業補助金

確定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

公益財団法人ひろしまこども夢財団

　　　　　　　　　　　　　理事長　三好　久美子

〒730-8511　広島市中区基町10-52

広島県庁本館５階

　　年　　月　　日付けで実績報告のあったこの補助金について、次のとおり補助金額を確定します。

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　円

２　確　定　額　　　　　　　　　　　　円

３　超過交付額　　　　　　　　　　　　円

４　超過交付額の返納

超過交付額がある場合は、　　年　　月　　日までに，財団が指定する口座に返納すること。